

26番		浅井 寿美 議員	
項目	1. 市民が住みやすい瀬戸市をどのようにとらえ、どのように実現するのか	項目	2. 市民の命と暮らしを守る観点で国政への働きかけを
<p>(要旨)</p> <p>①市長は施政方針の中で「住む」「働く」「学ぶ」「育む」といった暮らしの要素が充実したまちを目指すと述べられたが、瀬戸市政及び瀬戸市民の現状を、それぞれの要素においてどのようにとらえ、どのような課題があるかと考えるか伺う。</p> <p>②市長は、次期総合計画策定にあたっては、新たな視点を加えながら取り組むとの考えを示された。現時点において「新たな視点」とはどのようなものか。また、「総合計画」策定においてこそ、施政方針で述べられた「市民の皆様の声をしつかりと市政に反映させていく」ためのプロセスが重要と考える。市長として次期総合計画策定を、「市民の声を聴く」観点でどのように推進していかれるか見解を伺う。</p>		<p>(要旨)</p> <p>①現在日本は、20年以上賃金が上がらないもとで広がった格差と貧困、深刻な少子化に加え、国連の人権理事会からいくつも勧告を受けるほどの人権問題を抱え、この国に暮らす多くの人々を先の見通せない不安が覆っている。その不安を取り払うことが政治の本来の役割と考えるが、現実には原発の危険が温存され、過去に類をみない軍事力の増強、それに伴う国民への負担増など、市民の暮らしがさらに厳しさを増す条件が広がりつつあり、憂慮するものである。</p> <p>国の動向が瀬戸市民へどのような影響を及ぼすのかを常に注視し、市民の命と暮らしを守る観点から、県や国への意見書提出等、時機に合った働きかけを行っていくべきと考えるが見解を伺う。</p>	

26番	浅井 寿美 議員			
項目	3. 瀬戸市の政治姿勢が問われる課題について		項目	4. ごみ袋値上げの「凍結」について
<p>(要旨)</p> <p>①市長が「市民の皆様の声をしっかりと市政に反映させていく」とされた観点から、前期までの市の政策・施策の中には、この点が大きく問われてくる象徴的な事例が2つあると考える。障害者手当の廃止とごみ袋値上げである。障害者手当廃止については、「役割を終えた」という理由で条例廃止となった2020年3月には廃止に伴う代替施策は存在せず、その後市民や議会に押される形で、手当が実質廃止となった同年9月に「真に効果のある障害者施策」が提出される事となった。ごみ袋値上げに関しても、生ごみ処理機等の購入支援や剪定枝の資源化など、ごみ減量のための数々の施策を含む「アクションプラン」は、2021年秋の市民説明会開催時期には存在していなかった計画で、昨年3月定例会直前の提出となった。</p> <p>この2つの事例に共通するのは、市が行おうとする施策について市民の意見を聞き、それらが市民に与える影響などを十分に精査して提案したのが問われるという点、及びこれらの施策や事業によるサービス削減・市民負担増が市の財政強化と結びついているという点である。</p> <p>政策立案や事業の存廃を図るとき、その目的は常に市民福祉の増進であるべきであるが、この観点から2つの事例は市民に対する政治姿勢として深刻な課題を抱えており、市は今後の行政事務の進め方を改めて点検し、改善が図られるべきと考えるが見解を伺う。</p>			<p>(要旨)</p> <p>①今回市長が提案されたごみ袋の値上げ「凍結」のための条例改正案は、昨年3月に改正した条例中、ごみ処理手数料の金額を減額する提案となっている。これによって「市民生活に与える経済的負担を軽減する」という影響・効果を期待することができると思う。</p> <p>しかし、そもそもごみ処理にかかる事業は公共財であり、特定の個人へのサービス提供ではないため、本来市町村の税金で賄われるべきもので「手数料」を徴収することはできないと考える。また、ごみ減量の手段として、ごみ袋値上げによる市民の負担感を利用するやり方は、市民との信頼関係を損なうと考えるが見解を伺う。</p> <p>②令和5年度の当初予算でごみ処理手数料を原資にした事業の中で、ごみの減量、資源化、啓発関係の事業のほとんどを、手数料減額によって収入が減少しても、実施される方向が示されている。今後も、市民の努力を信頼して分別の後押しをする施策を徹底し、資源分別の回数や回収場所を増やすべきと考えるが見解を伺う。</p>	

26番	浅井 寿美 議員		
項目	5. 障害者・障害児施策の充実について		項目
<p><b>(要旨)</b></p> <p>①障害者手当が「役割を終えた」として条例が廃止されてから3年が経過した。手当の廃止に反対し存続を求めた請願・陳情、またコロナ禍における現金給付を求めた請願・陳情はこの間併せて5回提出され、署名は合計9,000筆を超え、賛同団体は延べ43団体となった。この間も当事者の方々から「障害者手当は介護の利用料のためのお金だった」「親亡き後の子どものため貯蓄をしていた。障害者の障害は一生続く。なぜ役割を終えたと言えるのか説明してほしい」など今でも復活を望む切実な声が寄せられている。しかしこれらの声は、市当局にも議会にも受け止められず、手当の廃止が新型コロナウイルス感染症拡大の時期であったため、障害者は手当の廃止とコロナ禍の2重の影響を強く受け、大きな経済的、精神的負担を負うこととなったと考える。</p> <p>県内で初めて手当を廃止した本市に続いて、いくつかの自治体が同様の事業を廃止する事態となったが、その一部で復活となった事例も生まれている。市長は瀬戸市障害者手当の復活を選挙公約とされたが、その背景、理由を伺うとともに、今後復活へ向けたスケジュールをどのように考えるか伺う。</p> <p>②瀬戸さくらんぼ学園について、2021年、菱野団地の学校の適正規模・適正配置の計画発表と同時に、現在、萩山校舎にある小学部が、2028年に光陵校舎にある中学部・高等部に統合する内容が示されたが、保護者から教室数の問題、送迎車の渋滞問題、他にも様々な不安や疑問</p>		<p><b>(要旨)</b></p> <p>の声が寄せられ、光陵校舎にある中学部と高等部を萩山校舎へ統合する計画へと変更が実現した。今後は、子どもたちにとって最善の教育環境を整えるために、中途半端な改修工事とならないよう取り組むことが重要である。アレルギー食専用の給食室やエレベーターの増設、スロープの設置、肢体不自由の子どもたちにとって十分な広さとエアコンが完備されたトイレの整備など、必要な設備について、子どもや保護者、教職員、市民の声が設計段階から計画に反映させることができる仕組みを作るべきと考えるがどうか。また現在使用している光陵校舎の交通整理を教職員の業務から切り離すこと、特別教室やトイレの改修、体育館のエアコン設置などは、統合前ではあるが順次実施していくべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>③特別支援学級は障害種別でクラスが分けられるが、1クラス最大8人までの複式学級となっており、小学校では1年～6年、中学校では1年～3年生が同じクラスに在籍する可能性がある。特別な支援が必要な児童生徒たちの学びは進み方も様々であり、その保障のために担任とは別の支援体制が必要と考える。特別支援学級の児童生徒の豊かな学びを保障するため、特別支援教育支援員を増員すべきと考えるが見解を伺う。</p>	

26番		浅井 寿美 議員	
項目	6. 子育て支援の拡充として、給食費及び子どもの医療費無償化について	項目	7. 高齢者の暮らしを支える公共交通について
<p>(要旨)</p> <p>①所得が上がらない中、子育て世代は、子どもが成長するにしたがって高くなる教育費が家計を圧迫し、さらにコロナ禍や物価高騰が追い打ちをかけている。このような中で愛知県内でも学校給食費無償化に踏み出す自治体が増えている。完全無償化の2自治体を含む恒常的な補助は県内で23自治体におよび、さらに臨時交付金を活用した期間限定、半額補助、第3子以降無料、公立保育園の主食費無償などの取組みが急速に増えている。給食費の値上げを抑える施策も重要ではあるが、実質的な負担軽減は急務と考える。市長は学校給食費の段階的無償化を選挙公約とされたが、今後の無償化のスケジュール、実施方法を伺う。</p> <p>②政府が6月1日公表した「子ども未来戦略方針」の素案には、児童手当の支給期間を高校卒業まで延長する一方で、高校生の扶養控除の廃止検討が盛り込まれた。子どもの学習支援や食糧支援を行う認定NPO法人が支援利用世帯の351人を対象行ったアンケートによると、「家計が苦しい」8割、「進路決定に家庭の経済状況が影響した」9割、「進路変更した」7割となっている。認定NPO法人は、扶養控除の廃止は可処分所得の減少につながりかねず、意味がないと批判している。国の先の見えない子育て支援のもと、少しでも安心して子どもを育てる条件づくりは自治体の責任と考える。本市は、高校卒業までの入院費を無償化しているが、通院を含む医療費無償化に直ちに取り組む必要があると考えるが見解を伺う。</p>		<p>(要旨)</p> <p>①毎年行われている愛知自治体キャラバンの自治体アンケートによると、「高齢者や障害者への外出支援施策」実施の有無について、本市の回答が一貫して「無し」である一方、尾張東部地域の瀬戸市以外の4市1町は全て「有り」と答え、それぞれの地域巡回バスの名称を挙げている。これは、瀬戸市以外の各自治体が地域巡回バスを福祉施策と位置付けていることを表しているが、施策の目的をどこに置くのかによって、市民の実情の捉え方や要望に対する市の考え方は当然変わってくる。近年、公共交通、特にコミュニティバスに関する本市の施策展開が市民の実態や要望と大きく乖離しているのではと感じる。コミュニティバス運行について、その目的を「支援を必要とする人が利用しやすい福祉サービス」として位置づけること、併せて、現在バスの走っている地域からもそうでない地域からもコミバスの充実を求める声が届いており、それらに答えるために、抜本的な予算増をはかるべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>②3月定例会の代表質問で、公共交通こそ、まちづくり、福祉、交通安全などに係る庁内各部局の連携が必要と質したが、「地域公共交通会議に関係部局が出席している」ことで連携しているとの答弁であった。市長は施政方針の中で、「必要な施策について、組織・分野横断的な連携体制において、検討・実施」していくとされたが、高齢者の移動支援としてタクシー代助成など必要な施策と予算化も含めて、この分野こそ関係部局の実質的な連携体制を実現すべきと考えるが見解を伺う。</p>	

26番	浅井 寿美 議員		
項目	8. 市民の命と尊厳・個人情報を守る (マイナンバーカード・自衛隊への情報提供)		項目
<p>(要旨)</p> <p>①本市では、パートナーシップ宣誓制度開始の準備が進み、市民一人ひとりの尊厳を大切にする新たな仕組みがつくられている一方で、市民の尊厳そのものである個人情報について、その安全性が危ぶまれる事態が発生している。マイナンバーカードは、ポイントの付与や健康保険証との一体化の方針を受けて、本市でも急速に普及が進み、7割を超えている。公金受け取り口座の誤登録は本市でも発生しているが、最も危惧されるのは、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することで、高齢者や障害者で無保険扱いになる人が出てくる可能性が指摘されていることである。マイナンバーカード所持が任意である以上、起こりうる可能性について、高齢者や障害者の命と健康を守る観点から、行政としてどのように対応するのか伺う。</p> <p>②市長は「子ども・若者の最善の利益の実現」を基本理念とし、「子ども・若者の意見を尊重する場や機会の確保」について言及された。しかし、今年度の自衛官募集にまつわる動向にこの点が脅かされる事案が発生している。本市は、これまで自衛隊への情報提供は、住民基本台帳の閲覧および書き写しとしてきたが、今年度は、5月12日の自衛隊愛知地方協力本部の依頼を受け、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの18歳男女、1172人の氏名、住所、生年月日、及び性別に関する情報を、5月25日に電子データとしてメール送信したと聞いている。防衛省、総務省が法的根拠としている自衛隊法等は防衛大臣が、</p>		<p>(要旨)</p> <p>市区町村長に対して、必要な報告又は資料の提供を求めることができるとする技術的助言であり、自治体がそれらに応じる義務を規定するものではない。また住民基本台帳法第11条1項は閲覧しか認めておらず、「住民基本台帳の一部の写し」を提供することは同法に違反する行為と考える。さらに今回、市は情報提供を望まない市民のための「除外申請」を受け付けておらず、若者の1人ひとりの権利を尊重するとした「瀬戸市子どもの権利条例」に抵触するものとする。自治体自らが、本人の同意もなく18歳の若者の個人情報を自衛隊に提供することはやめるべきと考えるが見解を伺う。</p>	